

様式第2（第5条関係）

会議録

1 附属機関の名称

犬山市公益的活動促進委員会

2 開催日時

令和5年8月25日（金）午後6時30分から午後8時まで

3 開催場所

犬山市役所 205会議室

4 出席した者の氏名

- (1) 委 員 佐藤正之、山本剛毅、遠山涼子、林加奈、松元永己、谷口功
- (2) 執 行 機 関 武内市民部長、中村地域協働課長、島内課長補佐、佐藤統括主査、田原主査、柴田主査補、柴田主事
- (3) オブザーバー 協働プラザ 森好佐和子

5 内容

○議題

- (1) 犬山市協働のまちづくり基本条例の検証について
- (2) 地域活動の支援について

6 傍聴人

0人

7 内容

① あいさつ（佐藤委員長）

※ 委員総数7名のうち、6名が出席し、過半数であるため、犬山市公益的活動の支援及び市民参加に関する条例施行規則第6条第2項の規定により、会議が成立。

② 議事

(1) 犬山市協働のまちづくり基本条例の検証について

資料1

事務局より配布資料に基づき、説明。

〈質疑応答〉

- ・委 員：資料1のチラシの作成目的は、案内と募集のどちらか。また、参加者の申込先は記載しないのか。
- ・事 務 局：参加者を募るためのものであり、申込先は最下部に記載している。QRコードも添付し、そこからも申し込む。

- ・委 員：参加対象は市民なのか。具体的に明示した方が良い。
- ・委 員：定員や参加資格の記載が必要ではないか。また、参加者を集める方法としてチラシを配布するだけでは難しいと思うが、個別に声かけはするのか。
- ・事 務 局：定員と参加資格は、チラシに記載する。
今回のワークショップは全世代を対象としており、それぞれのまちづくりの担い手に、直接声かけをしていく予定である。
- ・委 員：どれくらいの規模を想定しているのか。
- ・事 務 局：協働のまちづくり基本条例制定時に開催された市民会議と同様に、30～40人くらいの規模を想定している。
- ・委 員：原則、全ての回に参加しなくてはいけないのか。
- ・事 務 局：単発参加も可能とするが、できる限り全ての回に参加してほしいと考えている。連続開催のワークショップは、回数を重ねると参加者が減っていく。
- ・委 員：それぞれのまちづくりの担い手とは、どのような人を想定しているか。
- ・事 務 局：協働のまちづくり基本条例にある、市民、議会、行政を想定しており、市民は、地域活動団体、非営利活動団体、学生、事業者等を含んでいる。
- ・委 員：前回同様、市民会議のような形で実施するのか。
- ・事 務 局：前回は条例制定のため、検討の場として市民会議という形をとったが、今回は現状の検証を行う場として、市民参加のワークショップを行う。
- ・委 員：場づくりであれば、気軽に参加できるイメージの写真をチラシに使用した方が良い。勉強会的なイメージであると参加者が少なくなると思われる所以、現状の写真は変更を考えてはどうか。例えば、カフェスタイルのイメージ。
- ・事 務 局：チラシに載せる画像イメージは再度検討する。
- ・委 員：今まで関わりのある人を想定した周知であればこれで良いと思うが、新規参加者を取り込むには各回のテーマが少し固いように感じる。例えば、「次世代の参加を促す」というテーマは、当事者である次世代の人が、自分たちもできるということを想像しやすい投げかけとすると良いのではないか。
- ・事 務 局：今出た意見を講師予定者とも共有・相談し、プログラムなどの修正を行っていく。

(2) 地域活動の支援について

資料2

事務局より配布資料に基づき、説明。

〈質疑応答〉

- ・委 員：デジタル町内会の運用によって解決しようとした課題は、広報の全戸配布をおこなうことで解決されたのか。ヒアリング等は行ったのか。
- ・事 務 局：モデル町内会へのヒアリングを行ったが、広報の配達方法が変更となる前に実施しているため、変更後の影響は把握できていない。当初の目的であった町長の負担軽減は、広報の配達方法の変更により、ある程度達成できたと考えている。
今年度中に、今後のデジタル町内会の運用方針を検討していく。

- ・委 員：町内会加入率が低くなった市町村の中には、町内会自体の存在意義が薄れつつあるところもあるが、犬山市ではどうか。町内会を支援する担当課としては、地域に町内会は必要と考えていると思うが、その他の課はどうか。
- ・事 務 局：地域協働課以外の部署でも町内会との関わりはあり、環境課や土木管理課では町内会への委託業務の発注などもしている。市政を運営していく上で、町内会の存在は重要だというのが、犬山市としての考え方である。
- ・委 員：町長へ委嘱状を渡しているとのことだが、委嘱はどんな意味を持っているのか。町長は非常勤特別職員なのか。
- ・事 務 局：町内会組織に対し、行政連絡事務等を委嘱するという形で、町長に委嘱状を渡しており、行政連絡事務委託として、町内会組織に委託料も支払っている。これは町内会組織に対してであり、町長個人に対してではない。
また、町長は非常勤特別職員という位置付けではない。
- ・委 員：委嘱状を渡すことで、町長に責任は付与されるのか。委嘱の根拠が明確でないと、名誉職的な形だけのものになってしまうのではないか。
- ・事 務 局：行政連絡事務の一部を委嘱するという形となっており、現状、どの範囲まで町内会が事務を担っているかあいまいなところもあるため、責任も明確とは言えない。
- ・委 員：町内会は任意組織であるため仕方ない部分もあるが、委嘱しているにも関わらず、その活動の把握ができていないということは、町長自身が自分の役割を把握できており、形だけになっている可能性もある。
他の自治体では、区、自治会、町内会などの違いを行政が独自に定義づけているところもある。犬山市でも、町内会やコミュニティ推進協議会などの位置づけを再検討する必要があるのではないか。
コミュニティ政策を大きな概念として捉え、町内会やコミュニティ推進協議会だけでなく、広い区分で考えていく必要がある。
- ・事 務 局：コミュニティ政策をどう進めていくかは大きな課題である。現状、町内会とコミュニティ推進協議会を支援対象として考えてきたが、その定義づけも含め、今後検討ていきたい。
- ・委 員：市として、町内会の存在意義を定義づけしていくのであれば、それを市民自身も認識できるように共有していけるといい。町内会の抱える課題として、高齢化や担い手不足というのはよく聞くが、犬山市ではどうなのか。町内会に対する前向きなイメージが見えてくるともう少し参加に意欲的になるのではないか。40代から50代は、将来的なつながりや役割に対して不安を抱えている世代であり、その不安を解消する受け皿が町内会やコミュニティであっても良い。
- ・事 務 局：高齢化により、現役世代の町長も増加傾向にあるが、実際は自分の順番だから仕事をこなしているだけで、活発な活動はできていない印象である。市内におけるコミュニティ推進協議会の活動拠点整備に関しても、次世代の参加を意識して、場づくりの支援を行っている。

- ・委 員：名古屋経済大学の学生寮は、町内会等とどう関わっているのか。町内会に加入したり、協力金を支払ったりしているのか。
- ・佐藤委員長：町会費は払っていないと思う。コミュニティ等の活動については、寮に住んでいる学生の任意参加であり、全員が参加している訳ではない。
- ・委 員：他市では、大学も地域の一員として位置づけ、大学が町内会費を払っている事例もある。また、大学生が地域の消防団に入る等、地域へコミットしている。町内会の会員であることで、学生が地域の一員として堂々と活動に参加できる。
- ・事 務 局：町内会等の活動に参加するよう学生に呼びかけを行って、実際に学生は参加しているのか。
- ・委 員：例えば、地元の夏祭り等を行う際、町内会からスタッフとしての参加依頼があり、関わる学生もいる。
年齢に囚われず、若い世代が役員を担っても良い。地域を知ることで、新しい発想にもつながると思う。
- ・事 務 局：犬山市にも、大学生が町会長となり、家族がサポートしている事例がある。苦労したこと等のヒアリングを行い、他の町内会へも共有していきたい。
- ・委 員：高校や大学のカリキュラムも変わっており、“総合学習”の中で、地域と関わることも増えている。また、学生が部活動として、地域の役割を担うこともあり得ると思う。
- ・委 員：犬山市は、地域のアイデンティティがすごく強いように感じる。地元愛に火をつけて、地域に関わりたい人へアプローチできれば、地域性に沿った支援ができる。広報を町内会による配布から、民間事業者による配布にしたように、町内会の仕組みの見直しや機能を分化し、プラスαの部分を別の手段で補えれば、本来の町内会活動に集中できるのではないか。そのような視点を持って活動を整理すると良い。
- ・委 員：広報配布以外に、行政からの町内会への依頼事項等の調整を行い、町会長等の負担を軽減していく予定はあるか。
- ・事 務 局：具体的な検討はまだこれからになるが、まずは地域協働課以外の課が町内会にどのような依頼事項をしているのか調査しつつ、317町内会がどのような活動をしているか把握しなければと考えている。
- ・委 員：犬山市の特性として、地域によって抱えている課題が違うので、それぞれを把握できると良い。町内会の本来の役割を超えている部分もあると思う。活動区域のねじれは、過去からの経緯や背景があるため、無理に修正するのではなく、ひとつの前提として捉え、検討を進めた方が良い。
- ・委 員：町内会に対する依頼事項だけでなく、各課から支出している補助金や委託料等のお金も多岐にわたるため、全体をしっかりと把握して見える化した上で、検討する必要がある。

③ その他

- ・10月以降のスケジュールについて